

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年4月23日

長野県知事 村井 仁

**1 入札に付する事項**

## (1) 調達をする役務

平成19年度長野県庁吸収式冷温水発生機点検作業

## (2) 役務の特質

長野県庁機械室棟の吸収式冷温水発生機の点検業務

## (3) 履行期間

契約の日から平成20年3月31日まで

## (4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁舎

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

## (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## (4) 東洋キャリア工業株式会社製の吸収式冷温水発生機に係る点検作業の元請契約を誠実に履行する能力を有する者であること。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7045

**4 入札手続等**

## (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年5月17日 午前10時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎105号会議室

## (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

**(4) 入札者に要求される事項**

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年5月9日（水）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

**(5) 入札保証金**

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

**(6) 契約保証金**

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

**(7) 入札の無効**

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

**(8) 契約書作成の要否**

必要とします。

**(9) 落札者の決定方法**

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

**5 その他**

詳細は、入札説明書によります。

管財課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年4月23日

長野県知事 村井 仁

**1 入札に付する事項**

## (1) 調達をする役務

平成19年度長野県議会棟吸収式冷温水発生機点検作業

## (2) 役務の特質

長野県議会棟の吸収式冷温水発生機の点検業務

## (3) 履行期間

契約の日から平成20年3月31日まで

## (4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁舎

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 三洋空調株式会社製の吸収式冷温水発生機に係る点検作業の元請契約を誠実に履行する能力を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7045

### 4 入札手続等

#### (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年5月11日 午前10時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎105号会議室

#### (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

#### (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年5月7日（月）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

#### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

#### (8) 契約書作成の要否

必要とします。

#### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

### 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年4月23日

長野県知事 村井 仁

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
自動車税封書諸通知作成業務

#### (2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

#### (3) 履行期間

平成19年5月11日から平成19年10月19日まで

#### (4) 入札方法

印刷1枚当たり、データプリント1枚当たり、封入封かん1枚当たりの単価（小数点以下第2位まで）について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された単価に当該単価の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する単価を入札書に記載してください。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部税務課

電話 026 (235) 7051

### 4 入札手続等

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年5月8日 午後2時

イ 場所 長野県庁 議会増築棟打合室4

#### (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

#### (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年4月27日までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

#### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出したものであって、全ての単価が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、各単価に予定数を乗じて得た金額の合計額が最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び調達仕様書によります。

税務課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成19年4月23日

長野県知事 村井 仁

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アピタ伊那店

伊那市大字伊那字下川原5182

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

ユニー株式会社

愛知県稲沢市天池五反田町1

## 3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

	変更前	変更後
名称	ユニー株式会社	ユニー株式会社
住所	愛知県稲沢市天池五反田町1	愛知県稲沢市天池五反田町1
代表者の氏名	佐々木 孝治	前村 哲路

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

	変更前	変更後
名称	ユニー株式会社	ユニー株式会社
住所	愛知県稲沢市天池五反田町1	愛知県稲沢市天池五反田町1
代表者の氏名	佐々木 孝治	前村 哲路

## 4 変更した年月日

平成19年2月21日

## 5 届出年月日

平成19年4月11日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県商工部産業政策課又は長野県上伊那地方事務所商工観光課

## 7 縦覧の期間

平成19年4月23日から平成19年8月23日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策課又は長野県上伊那地方事務所商工観光課

産業政策課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年4月23日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 峯山 強

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする物品等及び予定数量

別表のとおりです。

## (2) 物品等の特質

仕様書によります。

## (3) 納入期限

契約日から平成20年3月31日までの間で別に指定する日

## (4) 納入場所

入札説明書のとおりです。

## (5) 入札方法

別表の番号ごとに入札に付し、それぞれの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第

- 2号。以下「規則」という。) 第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格 (昭和59年長野県告示第60号) の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が別表の番号の区分に応じて別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領 (平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
 長野市大字南長野字幅下692-2  
 長野県企業局事業課  
 電話 026(235)7381
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
 ア 日時 平成19年5月8日 午後2時  
 イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2  
 長野県庁 西庁舎301号会議室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
 ア 日時 平成19年5月7日 午後5時  
 イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2  
 (県庁専用郵便番号 380-8570)  
 長野県企業局事業課
- (4) 入札者に要求される事項  
 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年4月27日(金)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
 必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
 詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

(別表)

番号	調達する物品等	予定数量(基)	等級区分
1	口径13mm 水道メーター(直読)	9,230	A
2	口径20mm 水道メーター(直読)	3,180	B以上
3	口径25mm 水道メーター(直読)	230	C以上
4	口径30mm 水道メーター(直読)	65	C以上
5	口径40mm 水道メーター(直読)	85	C以上
6	口径40mm 水道メーター(隔測)	2	C以上
7	口径50mm 水道メーター(隔測)	35	C以上
8	口径75mm 水道メーター(隔測)	15	C以上
9	口径100mm 水道メーター(隔測)	5	C以上

事業課